

平成27年度 社協会員会費の状況

「平成27年度社協会員会費」は、下表のように11月6日時点で6,721,266円のご協力をいただきました。

新たに事業所団体会員として、社会福祉法人浴光会様に加入いただきました。

平成27年度 会員会費増強運動中間報告(会員区分別一覧) (平成27年11月6日 現在)

福祉特別功勞会員	人数	4人	個人会員	人数	5,131人
	金額	500,000円		金額	2,579,100円
事業所・団体会員	人数	31人	会員計	人数	6,317人
	金額	530,000円		金額	5,520,800円
グループ会員	人数	14人	寄付	人数	7,824人
	金額	42,000円		金額	1,200,466円
個人特別会員	人数	132人	合計	人数	14,141人
	金額	720,000円		金額	6,721,266円
個人賛助会員	人数	1,005人			
	金額	1,149,700円			

引き続き、会員会費の受付を行っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

福祉特別功勞会員のご紹介 有限会社 英(はなぶさ)様

国分寺市で不動産管理を営んでおられます。本日は有限会社 英(はなぶさ)の代表取締役である金子トミさんご長男の金子健一さんにお話を伺いました。



健一さんは現在7代目で、古民家指定を受けていたご自宅の建て直しを行った際には、史跡調査も行われたそうです。今回は母屋の大黒柱の一部を寄贈していただきました。

健一さんは、自治会で会計などの活動をされるなかで、社協の行っている地域福祉活動に思いを寄せていただいたようで、平成26年度から福祉特別功勞会員としてご協力いただいております。

福祉特別功勞会員…10万円以上のご寄附をいただいた会員様

平成27年度「赤い羽根共同募金」中間報告

10月1日より地域の皆様にお寄せいただいた募金の総額は、11月6日時点で4,143,405円となっております。

自治会、町内会をはじめ、市内福祉施設、団体の皆様、小、中学校や福祉施設団体に設置協力いただいた募金箱や街頭募金を通じて、たくさんのお気持ちをありがとうございました。

赤い羽根共同募金 街頭募金運動にご協力いただきました!!

国分寺地区協力会と地域配分受配団体

10月1日(木)の15時から18時まで、国分寺駅にて国分寺地区協力会理事、監事と平成26年度に共同募金による配分金を受けた施設団体の皆様による街頭募金を行いました。

配分金を受けている団体にも感謝の気持ちで積極的に街頭募金に参加していただくようになって、今年で3年目となり、参加各団体も年々増えています。皆様からのお気持ちを街頭募金を通じて直接受け取ることで、ますますその気持ちの温かさ、募金の重みを感じる機会になればと考えています。



国分寺市軟式少年野球連盟少年の部

10月17日(土)の13時から15時30分まで、国分寺駅、西国分寺駅、国立駅において、「国分寺市軟式野球連盟少年の部」所属の野球チームの子ども達(各チーム約10名ずつ)と監督やコーチ、保護者の皆様総勢約130名による街頭募金運動が行われました。

この運動は、今年で3年目になります。日頃の練習で鍛えられた大きな声で、一生懸命協力を呼びかける子ども達の姿に、多くの方がご協力をくださいました。

募金額は合計で、383,765円となりました。



ご利用ください!『無料専門相談』

相談名/相談員	成年後見 専門相談 (司法書士・ 社会福祉士)	ふくし 法律相談 (弁護士)	心配ごと 相談 (民生・児童委員)
相談日	12/10(木) 1/14(木)	12/24(木) 1/28(木)	12/2・16(水) 1/6・20(水)
時間	13:30~16:30 (1件1時間)※要予約		13:30~ 16:00
会場/電話番号	権利擁護センター (日吉町3-29-24) (予約) 042-580-0570		福祉センター 相談室 (戸倉4-14) 電話相談 フリーダイヤル ※固定電話(相談日)のみ 0800-800-2941 ※つながらない場合は 042-324-8311へ

あたたかいご寄附ありがとうございます

平成27年9月1日から平成27年10月31日まで

- 地域のひろば一並木の会 様..... 3,000円
- みんなで歌う会 歌は虹の架け橋 様..... 12,300円
- 国分寺 稲門会 様..... 30,000円
- 国分寺市民謡連盟 様..... 22,350円
- 櫻井 敬 様..... 3,000円
- 公益財団法人 鉄道総合技術研究所 様 108,798円
(第28回 平兵衛まつり売上金の一部)
- スリーエフ国分寺西町店 様..... 3,426円
(ふれあい募金箱)
- 浜木綿 様(ふれあい募金箱)..... 9,737円
- アマネシ 様(ふれあい募金箱)..... 4,412円
- 匿名(3件)..... 10,455円

物品寄附

- 匿名..... 新米30kg



国分寺 稲門会様

私たちが地域福祉活動を応援しています

高齢・障害・遺族年金問題、就業規則の作成他
社会保険、労働問題のご相談はお任せください

影山社会保険 労務士事務所

☎042-325-1530

国分寺市南町3-26-25 営業時間/9:00~17:00

◆法人の場合
社会福祉協議会への寄附は、社会福祉への貢献が顕著な行為と認められ、税法上の特典が認められています。株式会社や有限会社などの法人が、社会福祉協議会(税法上の特定公益増進法人に該当)に寄附した場合は、一定の要件で損金算入ができます。損金算入について詳しくはお近くの税務署におたずねください。

「福祉に役立てたい!社会に役立てたい!そんなときは社協にご寄附を...」

寄附された場合の
税制上の優遇措置が
受けられます。